



第95号

発行所
一迫花山商工会
栗原市一迫真坂字高橋10番地
電話 (0228) 52-3300
http://www.ayame.miyagi-fsci.or.jp

発行責任者
佐藤 倫治

令和6年度 青色申告決算・消費税 個別相談会

開催日程

2月26日(水)・3月4日(火)・3月7日(金)

開催時間

3月13日(木) 4日間
午前10時～午後4時

開催場所

一迫花山商工会館

申込み

(完全予約制) 右記日程により、税務個別相談を開催いたしますので、相談ご希望の方は商工会までお申込み願います。

税務個別 相談内容

① 個別相談会は青色申告者を対象に行います。
② 事業所得に係る各種の疑問・相談に個別に対応いたします。

③ 税務申告(所得税・消費税)が出来るように個別に対応いたします。

④ 青色申告者を対象にご指導いたしますので、帳簿集計表、控除証明書等をご持参下さい。また1人概ね1時間以内の限られた時間の相談になりますので、集計等されたものをご持参下さい。

⑤ 消費税申告においては、所得税確定申告書必要書類のほかに、令和4年分・令和5年分の消費税確定申告書控をご持参下さい。

東北税理士会宮城県北支部築館部会所属税理士
無料

① 右記日程によりご希望の相談日等を商工会まで申込み願います。

② 税務相談指導は個別の相談となりますので完全予約制になります。

感染症等拡大予防の為、マスク着用・検温・手指消毒にご協力お願い致します。

その他

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の 控えに収受日付印の押なつを 行わない こととしました。

申告書等の提出年月日は、 必要に応じて、ご自身で記録・ 管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。
※e-Taxについては、下記をご覧ください

国税庁ホームページに、申告書等の提出事実・提出年月日の確認方法等を掲載しています。

詳細はこちら



国税の納付はキャッシュレス納付が簡単・便利です。

振替納税

申告所得税や個人事業者の消費税に対応

① 振替口座に振替依頼
② 振替依頼書
③ 振替口座
④ 振替口座

ダイレクト納付

全ての税目に対応

① e-Taxの活用
② e-Taxの活用
③ e-Taxの活用
④ e-Taxの活用

その他の納付方法については、国税庁ホームページをご覧ください

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・所得税の申告書
- ・消費税の申告書
- ・青色申告決算書・収支内訳書
- ・贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
(又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
(英数字6～16文字)
① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)
② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)

スマホに
マイナンバーアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、公的個人認証サービスの
ポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります！
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます！
(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナンバーから
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



令和6年分 確定申告

納付の期限等のお知らせ

	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
納期限 納付の期限	令和7年 3月17日(月)	令和7年 3月31日(月)
振替日 振替納税を ご利用の場合	令和7年 4月23日(水)	令和7年 4月30日(水)
延納分 延納をご利用の場合 ※納期限と振替日は同じです。	令和7年 6月2日(月)	CHECK!!

注意 申告書提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

納付額のメモに
ご利用ください

円

円

納付は納付書のいらない
簡単・便利な振替納税を
ご利用ください！



振替納税の利用方法やその他の
キャッシュレス納付方法は
下記をご覧ください。

既に振替納税を利用されている方へ

- 振替日の前日までに預貯金口座から振替納税口座
から他の公共料金等の引落し予定がない等を必ずご確認ください。
- 残高不足等で引き落としができない場合は、納期限の翌日
から納付日まで延滞税がかかる場合があります。
- 転居等により所轄税務署が変わった場合は、「振替継続希
望」欄に○を記入した申告書の提出又は新たに振替納税の
手続を行ってください。

申告所得税及び復興特別所得税には「延納」がご利用できます

所得税確定申告分について、一括納付が困難な場合には、延納制度を利用し、2回に分けて納付することができます。

- | | | |
|-----|---|------------------------|
| 1回目 | 令和7年3月17日(月)まで
(振替納税利用の場合: 令和7年4月23日(水)) | 納付すべき税額の2分の1以上納付 |
| 2回目 | 令和7年6月2日(月) | 残りの税額の納付 |

※ 延納期間中は利子税がかかる場合があります。



延納についてはこちら

振替納税のメリット

① 簡単！

- ・初回のみ「振替依頼書」を提出するだけ！
- ・毎年継続して利用可能！

② 便利！

- ・振替日に預貯金口座から自動で引き落とし！
- ・納付を忘れる心配なし！

※ 残高不足等で引き落としができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。

利用方法

- | | |
|------|---|
| 提出物 | 預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書(振替依頼書) |
| 提出方法 | ● オンライン(e-Tax)で所轄の税務署へ提出する おすすめ!
● 書面で所轄の税務署又は金融機関へ提出する |
| 提出期限 | 申告所得税及び復興特別所得税 → 令和7年3月17日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者) → 令和7年3月31日(月) |

振替納税についてはこちら



オンライン(e-Tax)での提出方法についてはこちら



ほかにあります！ 簡単・便利なキャッシュレス納付

- ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
- インターネットバンキングによる納付
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付

納付書がなくても
納付できるんだね!!

キャッシュレス納付
についてはこちら



納税が困難な方には「猶予制度」があります

期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当
にご相談ください。

詳しくは、国税庁
ホームページへ



税務署 電話受付時間 8:30～17:00(土日祝除く)

国税庁ホームページでは、確定申告についての情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。



理事会だより

令和6年度第3回理事会

開催日時 令和6年12月17日
開催場所 一迫花山商工会
出席役員 13名
承認された議案は次のとおりです。

- 【第1号議案】会員加入承認・脱退・変更等報告の件
【第2号議案】商工会中期計画(案)並びに商工会地域貢献計画(案)承認の件
【第3号議案】共済事業の推進について
【報告事項】

① 一迫花山商工会給与規程の一部改正(案)について

令和6年度上半期
監査会終了

令和6年度上半期監査会

令和6年11月18日に一迫花山商工会において、正副会長並びに担当職員の立ち合いのもと令和6年度上半期の監査会を実施いたしました。

監事による関係諸帳簿等の詳細な確認が行われ、内容は適正に処理されている旨の講評があり監査は終了いたしました。監査を受けた項目については次のとおりです。

①令和6年度上半期事業報告並びに一般会計・特別会計等について

- ① 令和6年度上半期事業報告
② 令和6年度上半期一般会計月末残高試算表
③ 令和6年度上半期労働保険事務組合月末残高試算表
(一般会計)

② 2024「商工会年末大出しスタンプリー」の実施について

③ 令和6年度経営発達支援事業の上半期進捗状況について

④ 令和6年度上半期数値目標等の進捗状況について

⑤ 令和6年度上半期監査会の実施報告について

⑥ 栗原市物価高騰支援「生活応援商品券事業」事業の実施報告について

⑦ 商工会館内エアコン取替設置工事業務報告について

⑧ 令和6年度補正予算(中小企業・小規模事業者等関連予算)について

⑨ 国民年金基金について

④ 令和6年度上半期労働保険事務組合月末残高試算表(特別会計)

⑤ 栗原市物価高騰支援生活応援商品券事業

(特別会計)月末残高試算表

②その他の報告事項

① 令和6年度上半期会員の加入・脱退等報告

② 令和6年度上半期数値目標関係の進捗状況

③ 令和6年度上半期巡回・窓口相談指導実施報告

④ 自己財源比率の状況・市内商工会の財政状況

⑤ 事務受託事業の状況

③その他参考資料

- ① 令和6年度事業計画の具体的な実施方針
② 役員の状況
③ 事務局の状況
④ 商工会職員定数管理計画
⑤ 商工会の監査
⑥ 監事の職務と役割
⑦ 会報の発行状況

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1

経営者のための
退職金制度

2

掛金は
全額所得控除

3

受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
・契約者貸し付けの利用が可能
・共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細な内容は
2次元コード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

2024.9

宮城県最低賃金改正のお知らせ

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は下記のとおり改正されました。また、①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

宮城県最低賃金	時間額	効力発生日
	973円	令和6年10月1日
特定最低賃金		
時間額	効力発生日	
① 鉄鋼業	1,059円	令和6年12月15日
② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,012円	
③ 自動車小売業	1,036円	

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。
○精皆勤手当 ○通勤手当 ○家族手当 ○賞与等 ○時間外・休日・深夜手当
詳しくは、宮城労働局賃金室(☎022-299-8841)にお問い合わせください。

賃金引上げの支援策はこちら➡



新会員紹介

よろしく願います。

(敬称略)

◎伊藤組

代表者 伊藤 勝男
業種 建築業
地区 一迫柳目字扇田

◎SPIKE(株)

代表者 高山絵里子
業種 宿泊業
地区 一迫片子沢外の沢

※令和7年1月31日現在会員数
●245名(組織率83・6%)

商工会を活用しましょう

商工会は、企業に寄り添い、
地域企業の発展と地域活性化を目指します。



経営のこと、誰かに相談したい……。

経営全般

さまざまな面から経営をサポートしています

融資のことは相談できる？

金融相談・斡旋

無担保・無保証・低利の「マル経融資制度」などをご紹介します

税や経理ってすごく面倒……。

税務・経理

税務申告や経理もおまかせください

従業員や経営者のものの備えは？

労務・共済制度

福利厚生を整えて日々の事業・業務に安心を

地域を元気にするには？

地域振興・まちづくり

イベントやにぎわいのある商店街を目指して

商品やサービスをもっとPRしたい！

販路開拓支援・情報発信

販路拡大にチャレンジしませんか？

人脈づくりはできる？

青年部・女性部ほか

地域のネットワークが広まります

事業の発展に補助金を活用しよう！

補助事業のご案内

中小・小規模企業のための補助金を活用下さい

…… お気軽にご相談下さい ……

あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済

保険会社引受部分・団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)

毎月ご加入いただけます!!

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

共済(補償)期間

2024年**11**月**1**日午後**4**時から2025年**11**月**1**日午後**4**時まで
中途加入の場合、毎月**1**日午前**0**時から2025年**11**月**1**日午後**4**時まで

ご加入できる方

商工会の**会員**とその**家族**、会員の**従業員**とその**家族**、商工会・連合会の**役職員**とその**家族**であって健康な方が対象となります。

(「病気」の補償および「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2024年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者・父母・子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

「けが」の
補償

「病気」の
補償

補償内容が
さらに充実
しました

トータル
「がん」補償

シンプル
「がん」補償



大きな安心を手軽な掛金で全国商工会会員福祉共済制度

全国商工会連合会が運営する「福祉共済制度」。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに、医療特約(月額1,000円)を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員(すべてのご家族含む)が対象です。

◎福祉共済のプラン一覧

「けが」の補償

満**6**歳～**80**歳^{※1}

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

傷害プラン
2,000円コース

「熱中症」の補償

傷害プラン
3,000円コース

「個人賠償」の補償

傷害プラン
4,000円コース

他人に対して法律上の
損害賠償責任を
負った場合に補償します

シニア傷害
プラン
2,000円

「熱中症」の補償

「個人賠償」の補償

傷害ライトプラン 1,000円

「病気」の補償

満**6**歳～**74**歳^{※2}

疾病による入院、手術等を補償します

医療特約
+1,000円

シニア医療特約
+1,000円

「がん」の補償

満**6**歳～**74**歳^{※2}

トータル
「がん」補償
がん・けが・
疾病による入院、
手術等を
補償します

トータル
「がん」補償
3,000円

シニアトータル
「がん」補償
6,000円

シンプル
「がん」補償

がんによる入院、
手術等を
補償します

シンプル
「がん」補償
3,000円

シニアシンプル
「がん」補償
6,000円

「生命」保障

保険年齢**6**歳～**65**歳^{※3}

死亡と傷害または疾病による
所定の高度障害状態を保障します

共済期間：10年

掛金例

(共済金2口=1,000万円の場合)

	男性	女性
30歳	1,470円	1,200円
40歳	2,470円	1,960円
50歳	4,690円	3,220円
60歳	9,640円	5,080円

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

・「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます ・傷害ライトプランのみの加入はできません

・個人賠償責任補償、熱中症の補償は「傷害ライトプラン」には付帯されません

※1、新規加入は80歳、継続加入は満85歳まで ※2、新規加入は74歳、継続加入は満80歳まで ※3、新規加入は65歳まで

「けが」「病気」「がん」の補償は福祉共済および東京海上日動火災保険(株)が引受保険会社である団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)、総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要をご紹介します。「生命」保障は引受保険会社ジブラルタ生命保険(株)の集団契約特約付勤労保険を引受商品としています。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」約款をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ

商工会は行きます! 聞きます! 提案します!

一 迫 花 山 商 工 会

栗原市一迫真坂字高橋10 TEL.52-3300 FAX.52-2005

商工会

都道府県商工会連合会
全国商工会連合会

全国商工会連合会 TEL.0800-800-8858 受付時間：平日10時～17時(土・日・祝・年末年始を除く)

★ 金融相談日のお知らせ ★

- 相談日程 3月 6日(木)
3月21日(金)
- 相談時間 午前10時～午後4時まで
- 場 所 一迫花山商工会 本所

※事業資金でお悩みの方は、お気軽にご相談下さい。
※ご相談の際は、あらかじめ電話等で予約の上ご来所願います。



令和6年度制度改正等の
課題解決環境整備事業
「事業者向け講習会」
を開催

去る12月17日(火)、一迫花山商工会と宮城県商工会連合会が主催する「事業者向け講習会」を開催いたしました。

講師に、ジャイロ総合コンサルティング株式会社の
社の大木ヒロシ氏を迎え、「失った売上を取り戻す！
小さなお店のためのマーケティングセミナー」をテーマに
ご講義をいただきました。

講習会では、まず、地方の小さなお店のマーケティング
の実情についてお話をいただき、なぜ地域の中小企業は
勝てなくなってしまったのかを説明いただきました。

多くの事業者が、働き方改革関連法案が順次施行
され対応に迫られている中で、限られた人員・限られた
時間の中で生産性を向上させるため、先生が指導支援した
成功事例に基づいたお話の中で、「差別化」「DX化」は
変わりゆく世の中に対応するために必要不可欠な要素
であり、これらを取り入れることは決して難しいこと
ではないと力説されました。講義後の質疑応答では
講師と参加者で活発なやりとりが行われ、盛況のうちに
終了しました。

青年部コーナー

若手後継者研修会終了

去る令和6年12月3日、一迫ふれあいホール研修室において、若手後継者等の資質向上を目的とした「青年部若手後継者等育成事業講習会」が開催されました。



女性部コーナー

視察研修会に参加して

去る11月17日商工会女性部視察研修で女川町へ行って参りました。電車を2度乗り換えて降りた所には新しく綺麗な街が広がっていました。女川町商工会女性部の方の案内で地震の後ここに大きな津波が来て町ごとのみこんでしまつたと聞きました。土台から掘り起こされたように返っているコンクリート造り



視察研修事業終了

去る令和7年2月3日と4日の二日間、青年部は栃木県で視察研修を行いました。本研修には8名が参加し、多くの観光資源を持つ栃木県の主要都市を訪れ、地域経済振興のための取り組みやアイデアを学びました。



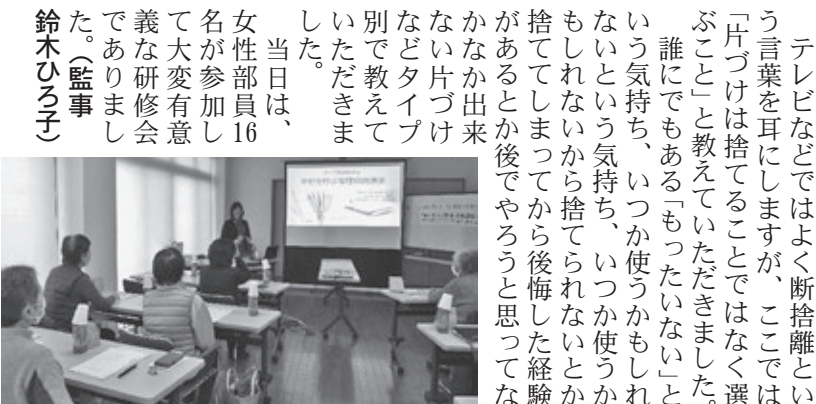
今回の視察研修では、宇都宮市と日光市を訪れ、参加者は宇都宮ライトレールの試乗、大谷平和観音、大谷資料館の視察等を行い、世界遺産に登録されている日光東照宮などを訪れました。視察研修では、様々な取り組みや工夫を現地で直接見聞きし、また、視察先での交流や意見交換を通じて、参加者は多くの学びを得ることができました。

参加者は「有意義な2日間であり、自社の経営に活かすアイデアをたくさん得られた」と語り、有意義な研修となりました。

の旧女川交番を見たときは衝撃を受けました。震災遺構として残されていてそこだけが当時のままでした。今は人の暮らしは高台にあつて浜辺にはお店があるけれど仕事が終わるとみなさん高台の家に帰るそうです。晴れた空の下、ハマテラスでは沢山の人が復興した街を楽しんでいました。お土産屋さんや食事処などが続いていてその向こうには静かな青い海が見えていました。13年前にここに大きな津波が来た事を忘れてはいけないと思ひました。(監事 鈴木ひろ子)

女性部研修会に参加して

去る12月11日、一迫ふれあいホールにて講師に整理収納アドバイザーの佐伯真理先生をお招きして「幸せを呼ぶ整理収納講座」に参加させていただきました。



経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する商工会の会員限定の融資制度です。

商工会の経営指導を受けている
小規模事業者の方へ！

マル経融資制度 (小規模事業者経営改善資金融資制度)

融資対象	常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下、 製造業・その他：20人以下の事業者
対象資金	運転資金、設備資金
融 資 額	2,000万円以内(※1)
返済期間	運転資金10年以内(据置2年以内) 設備資金10年以内(据置2年以内) ※元金返済据置期間は、ご希望の期間に設定

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です！
※1 1,500万円超の貸付を受けるには、事前に事業計画を作成する等の要件がございますので、詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。

マル経融資3つの特長

1 担保不要！

2 保証人不要！

3 低金利！

申込要件

- ① 商工会の経営指導を受けていること(原則6か月以上)
- ② 所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること
- ③ 商工業者(最近1年以上事業を行っている事業者)
※日本政策金融公庫の非融資対象業種等は対象外

マル経融資などの金融や経営に関するご相談はお気軽に 一迫花山商工会まで！ ☎ 52-3300